

令和6年度 非核都市宣言平和事業実行委員会

第6回議事録（要旨）

日 時：10月29日（火）午後6時15分～8時30分

会 場：かたらいの道市民スペース

出席者：委員 11名

（中里委員長、横山副委員長、内田委員、牛田委員、木岡委員、田村委員、金子委員、菊竹委員、北山委員、高橋（智）委員、島津委員）

事務局：3名

1 開会

2 議題

（1）研修会報告について【資料1】

・事務局より研修会について報告と参加委員からの感想

【委 員】市ヶ谷記念館には前々から行ってみたいと思っていた。歴史の舞台ということで色々感じる場所があった。復元しているということもあり、原型ではないが実物が残っているということはいろいろな意味で非常に感じるものがあった。

【委 員】私が推挙したところであるが、行ったことがなかったのでこの機会に行けてよかった。実行委員に入れていただいてよかったと思った。

他の委員からもご感想があったが、歴史の舞台というところで非常に感慨深く見させていただいた。私は三島由紀夫の研究もしており、11月に福岡で三島由紀夫に関する講演をする予定になっているので、三島が自決した部屋を見ることができてよかった。しょうけい館については存在は知っていたが行く機会がなくどのようなところなのかと思っていた。リアルな野戦病院の様子、実際に使われていた義足、傷痍軍人の方々がどのように過ごしていたのかを垣間見ることができた。私事だが妻の祖父が傷痍軍人だったそうで、祖父は大きな負傷ではなかったようだが、もっとひどい負傷された方がこういう戦後を過ごしたのだと感慨深い。戦争の悲惨さと同時に乗り越えようとする人間の力ということも改めて感じさせられた見学であった。

【委 員】防衛省は外からは通りかかった時にここが防衛省かと思っていた。中は大きなビルや棟がボーンとあるくらいであった。実際入ってみて驚いたのは、迷彩服を着た人たちがたくさん歩いていて、本当に基地なんだと改めて実感をした。市ヶ谷記念館については、東京裁判があった建物がそこにあることはなんとなく知っていたが、それが移設・復元されたことは知らなかった。しょうけい館については、これまでいろいろな戦争の記念館に行ったことがあったが、戦争は1945年の8月15日で終わったような認識でいたが、戦争で傷ついた人の痛みというのは、その後もずっと死ぬまで続いていたのだなということを改めて気づかされた。しょうけい館ではいろんなイベントが毎月のように開催されていることも知った。そういうことも全然知らなかったもので、武蔵野市民の方たちにも知らせるようなことできないかなと思った。

- 【委員】体格が良い6歳違いの叔父が陸軍士官学校に入り防衛省にいた。
おばあさんと一緒に面会に行ったりしていたが、最後は戦犯になってしまっ
て、2年間何にもできなかった。先ほど話した義足ってというのはその当時
は木でできていた。だから、歩くときにがちゃんがちゃんと音になっていた。
しょうけい館もすごく広かったが懐かしいと思った。緊張はしたが、楽しか
った。
- 【委員】ちょうど今NHKで坂の上の雲のドラマの再放送がやっていて、陸軍士官学校
の話が出ていたのでここが1番最初に始まった場所なのかなと思った。小学生
ぐらいの女の子が2人いて、一目散にホールとかに走っていく姿を見て、ど
のようなモチベーションなのかなと思った。すごい歴史の舞台になった場所
なのだなっていうことを改めて感じたのが防衛省だった。ただ、リクルーテ
ィングにすごい困っているのかなという印象を受けた。しょうけい館につい
ては、私は色々な戦争ミュージアムを見に行っているが厚生労働省管轄のため
文言が他のミュージアムとちょっと違うと思った。あと遺骨収集の事業
にまだたくさん予算を使ってやっていて、かつ中国大陆の機雷除去とかにも
今たくさんまだ予算が使われていることも改めて知るきっかけになったの
が個人的には面白かった。再来週下関の回天博物館を見に行こうかなと思っ
ているため、ちょっと違いとかも見てみたい。
- 【委員長】私も何回か行ったことがあるが、我々は空襲で非常にひどい目にあっ
てるので、いい感じはしなかった。自衛隊というものに対しては憲法違反だ
とかいろいろなことを言われたりして、拒否反応をもって育ってきたような
感じがしている。様々な歴史を学び日本の平和をどのように組み立てるか
を考えることは大切であると思った。やっぱり見学するってことも大切なこ
とだと思った。
- 【委員】研修の報告書はウェブサイト等に掲載する予定はあるか。
- 【事務局】市ホームページに掲載する予定である。

(2) 平和の日イベントについて【資料2-1、資料2-2、資料2-3】

・事務局より平和の日イベントについて説明。

- 【委員】司会の件だが、ご相談がある。前回、私は司会をやりたいと手を挙げたが、
他にいらっしゃらなければという感じで手を挙げた。イベントの内容等を鑑
み、今回は他の委員にお願いしたいと考えている。
- 【委員】私は、講師紹介や質疑応答などをお手伝いできればと思っていた。
そういう風におっしゃるのであれば、私は全然構わない。
- 【事務局】皆さまいかがか。
では他の委員の方に司会をお願いしたい。
- 【委員】イベントの手伝いの際の委員の立場がはっきりしないと思っている。以前に
受付のやり方で嫌な思いをした。面識のない方で、何の権限でそんなこと言
ってくるのかなという感じであった。武蔵野市の職員かはわからない。アル
バイトを使っているような感覚でものを言うてくるからそんなつもりでや
ってないという気持ちもあり、色々不明瞭なものを感じたので、その辺が少
し気になっている。

- 【事務局】説明の仕方に失礼があり、大変申し訳ないと思っている。
皆さんにお気持ちよくやってもらえるように職員に周知していきたい。
- 【委員】今の話を聞いていて思ったのは、係の責任者が明確でないから、そういう話になってくると思う。
係の責任者を決めていただいて、全体のミーティングの後にそれぞれ係のミーティングっていうのを簡単に実施したらよいのではないかな。
- 【事務局】ご指摘の通り、今まで明確に責任者を置いていなかったもので、今回から設置して、当日のミーティング等でしっかりとご説明させていただきたい。
- 【事務局】役割分担を決める前に、当日の出欠確認をさせていただきたい。
→当日参加者と担当を決定
- 【委員】むさしの市民平和月間の方からは何か今回もイベントを載せるとかそういう話あったか。
- 【事務局】むさしの市民平和月間の方からは市のホームページを見て平和の日イベントを載せたといった話は聞いており、チラシを一部もらっている。
- 【委員】一部しかないならご回覧をいただきたい。
- 【委員】これはダメだと思う。何も改善されてない。
- 【事務局】前にご指摘をいただいたとおり、市の事業について掲載自体をするなどというのはできないので掲載するのであれば、それだけが目立たないようにということと、このチラシ自体が市とは関係なく作っていることは説明してほしいということをお伝えした。あと、前回のチラシでは政治団体の事務局が申込先になっていたイベントもあったので、そういう色が出ないように話をしたところ、今回それらの団体にはお断りをしているという話があった。発行時期が年々早まっているので来年度以降に関してはあまり先行しないしてほしいという話もしている。
- 【委員】その作成者の言い分も詭弁だなと思う。気になったのが色合いである。1番下の目立つところに主催武蔵野市っていうのがぱっと目につくように大文字で書かれていて、他は時系列で並んでるのに、そこだけ色を変えていて、あたかも主催者が武蔵野市と誤解を招くと思う。確かに去年のものと比べたら、目立たなくはしていると言うかもしれないが、それは詭弁であって、僕はデザイナーだからちょっとプロ的な目線で言うが、色をリンクさせているし、場所の使い方としてもやっぱりそこは主催者に見えるし、実際主催武蔵野市っていう文字も使っているし、本来なら日付順だからそこに載るのはおかしいのに恣意的なものを感じる。僕はそれで勘違いして、これは武蔵野市がどうのこうのっていうことを youtube で言ってしまった。僕はそこで謝罪したから収まったが、まだこんな詐欺まがいのようなことを武蔵野市を使ってやるのかと本当にひどいと思う。
- 【委員】政治団体のような所はなくなったという話があったが、ちょっとグレーゾーンのところがあるというご認識はあるか。
- 【事務局】認識はあるが、市民団体が作っているものなので、どの団体を載せてはいけないっていうことは市が言うことではないと思っている。政治色が強いところは考え直してほしいという話をして、それ自体はむさしの市民平和月間としても課題として思っていらっしゃったようなので、今回そういったところ

はお断りしているということであった。市長にも同じように報告はしている。今年度に関してはもう出てしまっているものなので、やむを得ないと思っている。

【委員】市長までお話がいつているということで承知した。昨年度よりは改善が進んだというところで、今後もうちょっと流れを拝見していきたいなと私個人としては思う。もし差し支えなければ、団体の方に配布部数と範囲などお問い合わせいただければと思う。

【委員】委員会での確認というよりも、委員個人の感想と、それから要望ということだと私は認識して、市に対するご意見とか感想ということでご発言されたのだと思う。私の意見としては、1つの市民団体が市の行事をぜひ広報したいということで掲載しているのだと思っている。載せ方に関して誤解を生ずるような部分があり、あたかもこれが公金を使っているものであるような誤解が生じるようなことのないようにということで要請されることはそんなに不当なことだとは思わないが、何部作成し配布するみたいなことまでチェックをすることは、やはり平和、人権、憲法を掲げているこの委員会として 私としては、介入すべきことではないのではないかとと思っている。市民団体がぜひ平和の日というものを広げていきたいという立場で、11月の3日の文化の日、憲法が制定された日から11月24日の武蔵野市平和の日というのがあるので、11月を平和月間にしたいというような趣旨で始まっているということからも、市民がそういう風なことで広報されることは大いに結構なことではないかと思う。むしろそういった市民的な自由表現ということでも特段問題にすることでもないと考えている。

【委員】もちろんその平和月間をやること自体はいいことだと思う。私がちょっとどうかなと思うのは、今改めてこの中身を見させてもらったが、やはり若干政治的な立場が偏っていると思う。それをあたかもこうやって後ろを見た時に、この主催っていう大きい文字の横に武蔵野市主催と大きく書かれていたり、1番右下、詳しくは武蔵野市ホームページをご覧くださいと市民活動推進課電話番号っていう、ここをぱぱっと見れば武蔵野市が作成していると感じるのではないかな。まさに去年僕が勘違いした原因である。これを見た時の思考の流れだが、改めてこれを見た時に、中身のいい悪いじゃなくて、やっぱり偏ったものだと思う。それを、武蔵野市ってこういうことをやってるんだっていう誤解を招くと思う。これが例えばその両方の側のイベントを載せているとかであればわかるが、やっぱりこれはなんか意図的に、こういった活動がその武蔵野市を挙げてやっているんだぞっていうようなミスリーディングを誘うデザインになってると思う。僕1人が言ってるのではなく、実際そうやって勘違いしたというクレームの電話も市に入っていると聞く。これは武蔵野市がやってるものではないですよっていう風に明記しますっていう約束だったと思うが、載っていないと思って今改めて見てみたら、1番下のところの上に、このコーナーはなんとらんたらという去年にはなかった文言がついてる。この言葉を持って、この平和月間は武蔵野市がやってるものじゃないですよっていう。聞いたら、ちゃんとここに載せてますからっていう言い訳として、この1行載せてるんだろかなというの、なんか透けて見

える。それは市に言ってもしょうがない話だが、そういう風に見えた。先ほど事務局はこれは出てしまったものなのでっておっしゃっていて、それもわかるが、結局、それを言っていくと、また来年も、言ったけどまた出されて、また言ったけど出されてって、何にも改善されていかない。どうしたらいいのかなとちょっと今考えている。

【委員】お出しになるのは市民の自由だから、それはそれでいいと思う。今年はまだ全然疑問の電話が入ってないということか。だからちょっと配布数を絞られたのかなとも思ったが、もしこれクレームが来たらどういう風にお答えになるおつもりかというのはあるか。

【事務局】基本的には、今までお答えした回答と同様である。

【委員】例えばウェブサイトにはこういう次第ですと掲載するのはどうか。

【事務局】市のホームページでこれは掲載してないのでその対応はできない。

【委員】市としていろんなお考えがある話なので、政党色を露骨に出してない、政治家の政治活動ではないというところで線引きされたということはギリギリのスタンスとしてありだなと私自身は思ってる。いろんな方がいるので、クレームがきた時にそれぞれお答えになるのがいいのか、それとも市民平和月間は市とは関係のないチラシですぐらいのものがあってもよいのではないのか。そういうエクスキューズのウェブサイトは市のホームページの中にもいっぱいあると思う。例えば住民投票条例のことについて、あの条例案は外国人参政権ではありませんと、前市長の言い分が今でも載っているような、ある種政治的な、市の全体の見解なのか、有識者会議を経てまでそれを載せたまま、どうして載ってるんだろうかとちょっと個人的には気になるが、そういう出し方もあるわけで、市としての公式なスタンスとして、この団体がいけないということではなくて、誤解を招かないようなことはあってもいいのではないかと思う。そしたら最初から電話を受けなくていいと思う。クレームを受けて対応するのがいいのか、誤解を招かないように先に市としてのスタンスをお示しになるのかっていうのは、委員会で議論する話じゃなくて、市のウェブサイトはどう運用するかの話だから、事務局として市の内部でご検討いただきたい。総合的にご検討いただければと思う。市長ともよくご相談になってご検討いただければと思う。

【事務局】ご要望として承る。

(3) 令和7年度憲法月間記念行事について【資料3-1、資料3-2】

・事務局より令和7年度憲法月間記念行事について説明。

(テーマについて)

【委員】私は「平和」がいいと思うが、2年前にやってることからすると、ちょっと近いと思ってしまう。「希望」もいいかなと思うが、これも過去にある。これまで出されたテーマの中で最初に出てるが、やっぱり「明日」とかちょっと抽象的なものが、むしろ絵手紙とかのテーマとしては書きやすくなるのかなと思う。また過去のもので言うと、「希望」が最近いろんな番組とか見て、ガザ地区で暮らしてる人が、「私たちにはその「希望」というものがないんだ」という言葉がすごく心に残っている。それからすると、やっぱり「希

望」っていうことは大事なテーマかなと思った。

【委員】歌会始の詠進要領を読んでいて、お題をみると来年は「夢」らしい。過去のものを見てみると「光」っていうのもいいかなと思ったりもした。今までにない感じで、最近、闇落ちとか闇バイトとかある中、「光」っていうのもいいかな。光だったらなんか絵にはいろんなイメージが湧き上がってきていいのかなという風に思った。絶対に光がいいというつもりはないが、候補に示したいと思う。

【事務局】「光」は漢字とひらがなのご希望はあるか。

【委員】どちらでもよいと思う。

【委員】なんか今までと同じテーマよりはちょっと変えてもいいのかなっていう気として、なんだかんだ内々には向きやすい情勢だったり、国内のことばかりに目がいってしまうが、なるべく広い視野で見たら いろんな想像力も湧くのかなというので、「世界」とかはどうかかなと思った。

【委員】規模は大小あっても争いごとが世の中のニュースでかなり多くを占めてるということで、理解しきるっていうのは無理かもしれませんが、お互いちょっと違う立場の意見をこう理解するとか、自分事としてちょっとだけこう共感するっていうことが、大切であると感じているため「共感」っていう言葉はどうか。

【委員】「やさしさ」はどうか。

●「明日」、「希望」、「光」、「世界」、「共感」、「やさしさ」の6つから多数決を実施
→「世界」に決定

(行事の内容と推薦講師の説明について)

【委員】この前の11月の候補にも挙げたので、横滑りみたいな感じだが、この中で言うと、武蔵野市の平和の日イベントの時は、藤原さんは武蔵野市の人なのでっていうところを強く出した部分がありますけれど、憲法についてもご意見あるとは思いますが、江崎さんの場合は、戦後史にも詳しいので、そういった視点から憲法の問題っていうのを歴史的に捉えていきたい。平和憲法って非常に素晴らしいものでもあるんですけど、やっぱり市民の中にはそう見ない方もおられるので、別の視点をあえて出すべきでは。こういうバランス論は不要だというご意見もありましたけれども、私はやっぱり違う視点から人の話を聞いてみた方がいいんじゃないかという感じはする。市長も変わりましたから、ちょっとその辺も含めて、バランスを取るのもありんじゃないかということも含めてこういう方もいいのかなと思う。そういった政治的な部分は置いておいて、この人はその情報史学者、インテリジェンスの専門家ですから、戦後、戦前から戦後にかけてオールラウンドにお話できるので、今の憲法がどうというよりも、今の憲法ができる過程ということも含めてやっぱり考えておかないとこれからいけないんじゃないかなと考え、繰り返し候補として出させていただきます。

【委員】まず1つは憲法なんですけど、テーマ的にノーベル平和賞を日本被団協が受章したっていうことは非常に大事なことで、5月にそれをやるのがどうか

なと思っているところもあるんですけど、本当は、非団協に山口仙二さんみたいな被爆者の顔みたいな方がいれば別だが、今やっぱり皆さんご高齢になられている中で、被爆者の方になんかご講演いただくことはなかなか難しいところもあるかなと思う。なので、若い世代でということで、そのノーユクス東京っていう若手の人たちで、その核兵器廃絶を目指す団体をやってる方、私は高橋さんという前の代表の方は名前聞いたことあるんですけど、今の代表の中村さんという方は、そんなに話を聞いたことはないんですけども、その方にお呼びするのもいいのではないかと。それで、けやき会さんの体験を聞くことをセットにするのがいいのかなっていうのが1番目。2番目は、以前に、夏季平和事業で「アオギリにたくして」という映画と、ご本人をお呼びしたことがあるんですけど、その方が何年か前に「かけはし」という、新大久保駅で、亡くなられた韓国人留学生のことをドキュメンタリー的な映画にして上映してる方ですけども、国際理解とかそういう意味でも、異文化間の相互理解っていう点でまたお呼びしたらどうかなっていうのが2番目。3番目は若い世代とノーベル平和賞のことで、長崎の高校生の平和大使がメディアに流れていて、ちょっとなかなか難しいかなと思うんですけども、高校生の人に話をしてもらおうってのもいいのかなということで、推薦させていただいた。

【事務局】12月の実行委員会の時に、方向性も含めて決定し、作業を進めていきたいと思っている。

【委員】憲法の問題は、護憲派と改憲派と創憲派とか色々あると思うが、なんとなく話を聞いていて、護憲派一色だなというような空気感を感じる。個人的にはいろんな立場の人の話を聞きたいなと思っている。私としては推薦も考えたが、どうしても政治色が強い人しか見つけきれなかったので断念した。例えば被団協のことにしても、もちろんノーベル平和賞を取られたことはおめでとうと言いたいし、素晴らしいことと思う反面、日本政府の方針と立場が異なられてると思う。そういう団体をピックアップしてっていうのは、ちょっと偏りすぎなんじゃないかなと思ったり、テレビの報道とかを見ていても、そこまで大きく取り上げられなかったのは、そういうメッセージになるんじゃないかという、そういった面を感じた。個人的な感想ですけども、そう感じたので、護憲派一色にしてほしくないなと思う。

【委員】2点質問です。講師の候補者について追加の追加はありなのかという話が1点。それから、もちろん最終決定する権限は我々委員にあるんですけど、こういう候補が上がってるっていうことを、例えばネット上とかちょっと市民の人にどう思いますというのは、リサーチしてみたい。ここで決まって、ブラックボックスで偏ってるっていうことになっちゃってるわけじゃないですか。で、最終決定は私たちなんだけど、判断材料としてそういうものがあるのもいいのかなと思う。だから、住民の方が、ネット上の意見がバイアスがないかって言ったら、バイアスがないと断ずるつもりもないですけど、後からの感想というよりも、前もって聞きたいという感じはする。ただ、前回の議事録もまだ出ていない状況だから、今回のこれだけ突出して資料公開するわけにも、事務局としてはできないけど、例えば委員として、こういうの

が出たんですけどどうですかと聞いてみたい。委員会の運営規則の解釈に関わってくる話だと思うがどうか。

【事務局】まず、1点目の候補者の追加は全然問題ない。もう1点の市民の皆様にといいところについては非常に難しいと思っている。今年からご意見も踏まえて今までの議事録に加えて会議資料も公開しているが、検討段階の候補者については、それが出ることはなかなか難しい面もあるので、見ていただくとわかるが、割愛してる部分もある。そういった配慮はしているので、事前の段階でというのは厳しいと思っている。公募市民として、市民の代表として入っていただいている方もいるので、委員の皆さんで協議をして決めていただきたいというのが事務局としての思いである。

【委員】個人的に身の回りの人間に聞いてみるというのはどうか。

【事務局】個人的に聞いていただくのは構わないと思っている。ただ、この資料の取り扱いとして、これをそのまま出されてしまうということにはご注意ください。例えば、例えばどんな人がいいか、こんな人どうだろうかということでは聞いていただくのは構わないと思っている。ただ、講師の選定は交渉事でもあるので、そういう意味では、事前に出てしまうことによってうまくいかなくなる話というのもある。あと実行委員会のご意見は尊重しつつ、最終的には市長が判断を出すので、例えば、皆さんが希望されていても、最終的な判断として、その人はもしかしたら難しいみたいな話が出てくることもあり得るため、あまり賑やかにはやっていただかない方がいいとは思っている。その話の流れでちょっと一言お話しさせていただくと、市長としてもご自分のお考えもある中で、実行委員会の議論は尊重する立場ではあるが、議会も含めて、もう少しいろんな人が憲法に関して関心を持てるとか、子どもとか若い世代が参加できるとか、音楽など全く憲法を真ん中に据えずに憲法のこと考えられるものはないとか、講演会の内容には様々な意見が出ている。五月の山本龍彦さんのように、新たな人権侵害課題といったようなことなど基本的人権の尊重の立場でそういうものも取り上げてはどうかというご意見もいただいている。それを反映したのが資料の3枚目の3ページ目のところだと思っている。そういった状況もあるので、いわゆる市民の人たちにどの案がいいですか、みたいな聞き方ではなく、一般的なご意見をいただくということであればいいのかなと思っている。

【委員】公募委員というのは一般市民の代表だと思ってるから、一般市民の方々から、お話を聞いてみたいなと思っている。さっき事務局のご発言で、最終的に決めになるのは市長っていう趣旨のご発言があったんですけど、それは事実か。

【事務局】最終的に交渉の段階になった時に、市の事業でもあるので、最終的な判断を行うのは市長ということになる。

【委員】先ほど他の委員から個人的に意見を聞いてみたいけどいかがですかというやり取りをされたんですけども、ちょっと懸念されることとして、その周りに聞いてみるということの中身ですね、これはこのまま出さないでくださいってことは、事務局からご説明があったんですけど、端的に言うと、X（旧ツイッター）でこういう方が講師で推薦をされてますみたいな拡散をされてし

まうと、この委員会に参加してるものとして、そういったものに左右されてしまうというか、ここでこういう風に言ったことがこういう風に流されるんだみたいな形で付度することに繋がるので、私としてはやはり慎重であるべきではないかという懸念を申し上げて、そこは節度を持ってやるべきことかなと思う。

【委員】それはおっしゃる通り。だから、SNS で聞くことは公開してると同じような話だから、それは対面の会話の中でという話になると思う。結局最終的には交渉事なんである種プロセスが必要なのはわかるんですけど、考えていただきたいのは、どんな政治的立場の市民が見ても、この人の話は聞いてみたいというような人を選ぶプロセスが今のこのやり方しかないのかということも含めて、アンケートできたこんな名前が上がりましてと言ってもやっぱりバランスよく講師を選んでない、ある種のバイアスがかかった講師選びをしていると、そこに共感する人ばかり集まるプロセスがあると思う。今 DX の時代なんだから、こんな人の話聞いてみたい、どんな人いいですかというのをもっと事務局である市が、難しいかもしれないが、アンケートでも取ってみるのはどうか。そういう講師候補の探し方というのもあるんじゃないかなと思う。こういう方が市民の中で出てきたんだけどどうでしょうかって、委員会の中で諮って、ここの権限で決めればいいって話もあるので、そんなことも含めて、お考えいただければと思う。本当は事務事業評価で、武蔵野市は事務事業が多すぎるということが市議会で問題になって、減らした方がいいっていう状況の中で、仕事を増やすようなことを言うのはなんなんですけど、いるのかいないのかも含めて問われていく時代なので、その辺はよく事務局としても、一般市民の声を吸い上げて 我々のところに持ってくるような仕組みを、お考えいただきたいなと思う。

【事務局】我々は市民相談係という名前の通り、平和事業を所管すると同時に市民の方からご意見を聞く係でもあるので、おっしゃったようなことは組織として課題として考えている。今様々、デジタルツールというか、そういったものが進んできているので、庁内でも検討を進めていて、費用的にも難しい面はあるが、そういったものを活用しながら、多くの市民の方からの意見を聞く方法というのは常に模索しているので、ご意見は慎んで承りたい。

(4) その他

- ・ 次回の委員会は、12 月 17 日（火）午後 6 時 15 分～ かたらいの道市民スペースで開催する。
- ・ 委員からの憲法月間記念行事のイベント追加提案については、11 月末を提出期限とする。
- ・ 各委員配付資料および関連事業について説明。

3 閉会